

現代日本語の格体系から見た原因 NP の格標示について

菅井三実

0. はじめに

本稿の目的は、原因 NP を標示する形態格を意味的に分析することにある。先行研究において、意味役割が NP 単独あるいは述語との関連で規定されていたのと異なり、本稿では、格の意味を他の格との相対的な関係によって2項的に規定する点に方法論上の特徴がある。第1節で「原因」を特徴づけた上で、第2節から第4節にかけて、それぞれ「で」「に」「から」について、本来の意味との関連で「原因」の用法を記述し、最後の第5節で複合辞「によって」の意味を記述する。

1. 原因 NP の格標示

本稿が直接の考察対象とするのは、意味役割としての「原因」を表す NP を形態的に格標示する「で」「に」「から」の意味である。これらの形態格が類義的に「原因」を表すことは次のように例示される。

- (1) a. 余りの熱さで花子は気を失った。
 b. 余りの熱さに花子は気を失った。
 c. 余りの熱さから花子は気を失った。

(1a)～(1c) は、客観的なレベルでは同じ事象を描写しているものと考えて問題ないが、知的意味のレベルにおいては明確な差異がある。本稿は、こうした形態格レベルの意味分析を行うことを目的とする論考であるが、その個別の分析に先立って、この第1節では、「原因」という意味役割の性質を明らかにしておきたい¹⁾。

さて、「原因」という意味役割は、Fillmore (1968, 1969) などの初期の格文法理論では設定されておらず、「道具」に含まれるものと扱われている。これに対し、日本語学においては、一般に「原因」を1つの意味役割として認めており、仁田(1993)では「動きや状態を引き起こす原因となる項」と(ややトートロジーではあるが)特徴づけている。ただ、山梨(1993)によれば、「原因」は必ずしも他の意味役割と画然と区別されるわけではなく、例えば、次の(2a)～(2c)のように、「道具」と「原因」の間に緩やかな連続性 (gradience) が認められるという。

- (2) a. カギで管理人がドアを開けた。
 b. クーラーで部屋が冷えすぎた。
 c. 風邪で課長が会社を休んだ。

つまり、(2a)の「カギ」が最も〔道具〕的で、(2c)の「風邪」が最も〔原因〕的とした上で、(2b)の「クーラー」は両者の中間に位置づけられるというものである。

このような現象を扱うため、山梨(1993)は、客観主義的に規定される伝統的な深層格とは別に、「認知格」という柔軟な概念を導入し、「で」における〔原因〕と〔道具〕は、次の図式が示すように〈具象性〉〈離脱性〉〈手動性〉〈制御性〉〈責任性〉という5つのプロトタイプ条件で特徴づけられるとした。

最も〔道具〕的	←—————→	最も〔原因〕的
+	具象性	-
+	離脱性	-
+	手動性	-
+	制御性	-
-	責任性	+

これによると、(2a)の「カギ」が最も〔道具〕的であるというのは〈+具象性〉〈+離脱性〉〈+手動性〉〈+制御性〉〈-責任性〉という5つのプロトタイプ条件を満たしており、(2c)の「風邪」が最も〔原因〕的というのは、すべてのプロトタイプ条件において±の素性が逆で、〈-具象性〉〈-離脱性〉〈-手動性〉〈-制御性〉〈+責任性〉を満たしていることに求められる。これにより、〔原因〕を包括的に特徴づけるとともに、具格との連続性も自然な方法で扱うことが可能になるという。

ところが、このようなプロトタイプ分析にも1つ大きな問題がある。というのは、ここで〔原因〕を特徴づける5つのプロトタイプ条件が、必ずしも弁別的に機能しないケースがあるからである。具体的には、次の例における下線部のデ格成分を見ると、〔原因〕を特徴づけるプロトタイプ条件を5つとも満たしているように見えるが、意味役割としては〔原因〕として解釈されない。

- (3) a. 与えられた立場で全力を尽くしたい。
 b. 餅で窒息しそうになったときは掃除機が役に立つらしい。

(3a)の下線部「与えられた立場」は、抽象的な空間領域を指すという点で〔場所〕的なものと考えてよいと思われるが、プロトタイプ条件から見ると、〈-具象性〉〈-離脱性〉〈-手動性〉〈-制御性〉〈+責任性〉という点で、典型的な〔原因〕と同じ条件を満たしている。逆に、(3b)の「餅」は、典型的な〔道具〕と同じ条件を満たしているように見えるが、むしろ、〔原因〕と解釈される。

ここから導かれるのは、〔原因〕を特徴づけるのに、5つのプロトタイプ条件のほかに、より本質的な必要条件を設定しなければならないという点であり、結論を先取りすれば、Talmy(1985)のいうエネルギー伝達という概念を援用した上で、「エネルギー伝達の方向が〈原因NP→主体NP〉の方向にあるもの」というのが本稿の分析である。(2c)でいえば、「風邪」から「課長」の方向にエネルギーの伝達が

ある点で、[原因]と認めてよく、逆に、(2a)では主体NPの「管理人」から「カギ」の方向にエネルギーが向けられるという点で、[原因]ではなく[道具]と解釈されることになる。このほか、(1)でも、下線部の「余りの熱さ」から主体NP「花子」の方向にエネルギー伝達が認められる限りにおいて、(1a)～(1c)の「余りの暑さ」をすべて[原因]と認めていいことになる。

ただ、ここで付け加えておきたいのは、山梨(1994)が明確に述べているように、本稿も意味役割を排他的なものと考えていないという点であり、具体的には次のように例示できる。

- (4) a. 祖父は遠洋漁業の猟師だったが、10年前に海で命を落とした。
 b. カーナライトという結晶がロウソクの火で溶けることは化学の教師なら誰でも知っている

(4a)の「海」は、一次的には[場所]と解釈されるかも知れないが、同時に[原因]的な意味合いも含まれる。(4b)の「ロウソクの火」は、化学実験の装置として人為的に設置されたという点では[道具]として解釈でき、同時に、その実験の過程においては「ロウソク」から「カーナライト」にエネルギー伝達が及ぶという点で、[原因]の意味も含まれる。このように、[原因]と[場所]、あるいは、[原因]と[道具]がオーバーラップするような現象も認めなければならない²⁾。

最後に、次節以降での分析に際して、本稿が次のようなスタンスにより分析を進めることを提示しておきたい。

- (i) 格の体系の中で、それぞれの格の本来の意味(スキーマの意味)との関係で記述する。
 (ii) ほかの格との弁別的な異同を明らかにする。

これらの2点は、言語現象の記述と説明において、いわば当然の要件であって、あらためて提示するほどのものではないかも知れないが、先行研究の中には、意味役割ごとのアドホックな分析にとどまり包括的でないものが多い。次節以降では、(i)によって形態格の本来の意味を明らかにし、その上で、(ii)のように他の形態格との交替の可否を手がかりに分析を進めていくことにする。

2. デ 格

この第2節では、[原因]の具格(デ格)を取り上げるが、具格には、[原因]を含めて、次のような個別的意味が観察される。

- (5) a. 太郎が新幹線で福岡へ出張した。 [道具]
 b. 花子がミスの連続で演奏会を目茶苦茶にした。 [原因]
 c. ハワイの教会で太郎が花子に指輪をはめた。 [場所]

- d. この数年で携帯電話の普及率は劇的に増加した。 [時間]
 e. このオレンジでジュースが作られます。 [材料]
 f. 1台の車が猛スピードで走り去った。 [様態]

これらの用法を一元的に分析するため、菅井 (1997) では、具格を〈前景的なガ格ないしヲ格成分と背景的なデ格との意味関係が、動詞の語彙的な意味によって変質しない〉と特徴づけた。このことを空間次元で簡単に例証するため、次の例をご覧ください。

- (6) a. 太郎が公園で 散歩する / 逃げ回る。 [太郎 in 公園]
 b. 太郎が公園で 生活する / 調査する。 [太郎 in 公園]

すなわち、(6a) のように移動動詞を用いたときも (6b) のように非移動動詞を用いたときも“ガ格の「太郎」がデ格の「公園」にいる”という関係は不変であり、如何なる状況を想定しても“太郎が公園に所在しない”ような解釈は決して成立しない。しかも、この含意は (6a) でも (6b) でも変わらないため、動詞の語彙的意味に依存しないといっている。つまり、空間次元のデ格には確実にガ格 NP が所在することが保証される。

これに対し、場所 NP を二格で標示したときは事情が異なり、意味的な関係として“ガ格成分が場所の二格に所在するかどうか”は完全に動詞の語彙的な意味に依存する。

- (7) a. 太郎が故郷に 滞在する / いる。
 b. 太郎が故郷に 帰省する / 行く。

これらの例のうち、(7a) のように動詞が存在や滞在を表すときは文字通り「故郷にいる」ことが含意されるが、(7b) のように動詞が移動を表すとき「太郎」は移動の結果「故郷」に到着したのであって、厳密にいえば「太郎」が「故郷」にいるのは動詞「帰省する」が表す事態の最終的な局面のみにすぎない。したがって、場所の二格には事象を通じてガ格との包含関係が変わらないという性質はなく、この点でデ格と本質的に異なるということになるのである。

こうした考察から、デ格のスキーマの意味は〈前景的なガ格ないしヲ格成分との意味関係が動詞の語彙的意味によって変質しない〉ことに求められ、視覚的には、次のように図示できる。



時間軸の中で、事象が生起する時間帯を太線で示してあり、事象の最初に●を付け、事象の最後に●を付けた。このとき、空間の「で」が〈前景的なガ格ないしヲ格成分との意味関係が動詞の語彙の意味によって変質しない〉ということは、“●から●までの間において、主体 NP (=ガ格) と場所 NP (=デ格) の関係に変化がない” という意味であり、もう少し平明に言い換えれば“事象の最初から最後までデ格 NP はガ格 NP またはヲ格 NP との関係が均質的である” といつてよい。当然のことながら、この特質は〔原因〕にも保持される。

かくて、〔原因〕の「デ」は、本来的な意味としての〈前景的なガ格成分ないしヲ格成分との意味関係が動詞の語彙の意味によって変質しない〉ことに加え、〈主体 NP に対するエネルギー伝達〉という特徴を帯びたものということになる。この2つの条件を満たす限り、デ格は多くのケースで〔原因〕を実現することができる。

- (8) a. 収賄容疑で市長が逮捕されたい。
b. 工作の時間、花子はナイフで手にケガをした。

(8a) では「市長が逮捕される」という事象が発生するにあたって「収賄容疑」が「市長」に影響を及ぼしたという点で、エネルギー伝達は「収賄容疑」→「市長」という方向にあることが分かる。(8b) では、「花子」が「ナイフ」をコントロールするという意味でエネルギー伝達が「花子」→「ナイフ」の方向にある限りは「ナイフ」を〔道具〕と解釈すべきであろうが、「ケガをした」という事象のように、「花子」が「ナイフ」のコントロールを誤り、「ナイフ」→「花子」というエネルギー伝達を許してしまった局面では「ナイフ」は〔原因〕と解釈されることになる。

逆に、デ格で〔原因〕を実現できないケースとして、次のような例が挙げられる。

- (9) a. ? 次郎が弾丸で倒れる。
b. 次郎が弾丸に倒れる。
(10) a. ?? 先発投手が4番打者の本塁打で6点を失った。
b. 先発投手が4番打者の本塁打から6点を失った。

(9) の「弾丸」も (10) の「本塁打」も、それぞれ「次郎」や「先発投手」に向かってエネルギー伝達が認められるという点で、いずれも〔原因〕と解釈できるが、(9) では二格標示だけが可能であって、デ格標示は容認されず、(10) ではカラ格標示だけが可能であって、デ格標示は容認されない。このことは、(9) や (10) において、それぞれ、「倒れる」や「6点を失う」という事象において、〔原因〕の「弾丸」や「本塁打」と、主体 NP 「次郎」や「先発投手」との関係が不変（一定）でないからにはかならない。こうした交替現象の成否については、第3節および第4節において、それぞれ「に」および「から」の分析を通して詳細を明らかにしていきたい。

3. 二 格

この第3節では, [原因] の与格 (二格) を取り上げるが, 与格のうち, 空間次元の用法を挙げると次のように整理できる。

- | | | |
|---------|----------------------|-------|
| (11) a. | 針金が <u>内側</u> に曲がった。 | [方向] |
| b. | 先生が <u>教室</u> に来了。 | [到着点] |
| c. | <u>壁</u> にペンキを塗る。 | [密着点] |
| d. | <u>コーヒー</u> に砂糖を入れる。 | [収斂先] |

(11) のような空間の二格については, 見かけ上, 何ら意味的な統一性がないようにも思われるが, 変化主体 (自動詞の主格成分または他動詞の対格成分) が, 程度の差こそあれ, 与格成分に近づいていくという点で1つの軸の上に並べることが可能である。この分析に援用すべき概念として, 山梨 (1994:106-108) が空間の二格について提案した〈近接性〉〈到着性〉〈密着性〉〈収斂性〉という4つの認知的制約がある。この4つは独立した要因というより, いわば《一体化》という1つの軸の上で程度差をもった連続体として考える方が実態にあっていいる。ここでいう《一体化》とは4つの制約を統括した上位概念であり, 4つの制約は次のような階層をなしながら《一体化》の程度差を表す基準として再規定される:

〈近接性〉	→	〈到着性〉	→	〈密着性〉	→	〈収斂性〉
[方向]		[到着点]		[密着点]		[収斂先]

つまり, 最も左の〈近接性〉が最も《一体化》の度合いが弱く, 右に行くほど《一体化》の度合いが強くなるというものである。これを援用すると, (11) の例で, (11a) における「針金」と「内側」の関係は, せいぜい「内側」に近づいているということではかないわけだから最も《一体化》が弱く, 〈近接性〉を満たす程度のものとして位置づけられる。(11b) では文字通り「先生」が「教室」に到着するというのがデフォルト的解釈であるから〈到着性〉のところに位置づけられ, (11c) では「ペンキ」が「壁」に到着した上に互いに切り離し得ない状態になるという点で〈密着性〉に位置づけられる。最後の (11d) では「コーヒー」と「砂糖」が混ざり合って明瞭な区分がなくなるので, 最も《一体化》の度合いが大きく〈収斂性〉を満たしているといえることができる。これと並行的に, 非空間次元に設定される[目的][伝達先][要素][結果]といった意味役割も, それぞれ, 空間次元の[方向][到着点][密着点][収斂先]を比喩的に拡張させることで扱えることは, 菅井 (2007) で詳述した通りである。

このように, 二格は, 空間次元であれ非空間次元であれ自動詞の主格または他動詞の対格が与格成分に《一体化》という軸において一元化され, 同時に《一体化》の程度差において個別の意味役割が分化する。その上で, [原因] は〈密着性〉に

位置づけられるというのが本稿の分析である。ただし、明確に付け加えておかなければならないのは、決して二格が4種類に分けられるのではなく、むしろ《一体化》という性質には程度差があって、4つの基準を援用することで意味役割が一元的に整理できるという点であり、この点で4つの制約が便宜上の目安にすぎないことを確認しておきたい。

かくて、[原因]の二格が〈密着性〉のところに位置づけられるという本稿の分析は、次のような例によって具体的に確認できる。

- (12) a. ? 次郎が弾丸で倒れる。
 b. 次郎が弾丸に倒れる。
 c. ?? 次郎が弾丸から倒れる。

(12)のように「弾」によって「人」が「倒れた」という事象を描写するとき、人体への〈到着〉ないし〈密着〉が想定されるので、[原因]の「弾丸」は(12b)のように二格で標示されなければならない。(12a)は、例えば「弾丸」につまずいて転倒するというような状況を想定すれば容認できないこともないが、それでも不自然さは否めない。(12c)のカラ格には〈到着性〉がないため「弾丸」を「倒れる」の[原因]と解釈することはできない³⁾。

逆に、次のように、[原因]を二格で標示できないケースにも説明を与えることができる。

- (13) a. 運転手の不注意で大事故が起きた。
 b. ?? 運転手の不注意に大事故が起きた。
 c. 運転手の不注意から大事故が起きた。

このとき、(13b)の容認度が落ちるのは「運転手の不注意」が主格の「大事故」と一体化しないことに帰着される。

4. カラ格

この第4節では、[原因]の奪格(カラ格)を取り上げたい。奪格は、菅井(2006)において、個別的意味を次のように整理した。

- | | |
|--------------------------------|--------------|
| (14) a. 学校 <u>から</u> 自宅に帰る。 | [位置変化の起点] |
| b. 太郎が <u>大学教員</u> から政治家に転身する。 | [状態変化の起点] |
| c. 犯人は <u>後ろ</u> から女性を襲った。 | [エネルギー伝達の起点] |
| d. 現場 <u>近く</u> から遺留品が発見された。 | [発生の起点] |
| e. 職員の不注意 <u>から</u> 重大事故が発生した。 | [因果関係の起点] |
| f. 今日は朝 <u>から</u> 雨だった。 | [時間軸上の起点] |
| g. 古い組織は内部 <u>から</u> 崩壊する。 | [順序の起点] |

このうち、(14e) のような [因果関係の起点] が本稿でいう [原因] であり、菅井 (2006) で示したように、空間的および時間的な解離性をもつ点で (14c) の用法と異なる。そうした解離性をもつことから、次の例において、[原因] の NP が主格成分と離れた関係にあるとき、(15c) のようにカラ格標示だけが容認度において適格になる。

- (15) a. ? 選挙の敗北で首相が辞意を表明した。
 b. ?? 選挙の敗北に首相が辞意を表明した。
 c. 選挙の敗北から首相が辞意を表明した。

このとき「選挙の敗北」が (15c) のようにカラ格でなければならぬのは、[原因] NP が「首相が辞意を表明した」という事象のはじめに位置づけられ、かつ、離脱性によって「首相」と収斂することがない点でカラ格の性質と符号するためと理解される。これに対し、(15a) のように、デ格で標示したとき、微妙ながらも容認度が低くなるのは、原義的に、デ格が他の成分との関係に変化を伴わない方法で事象に関与するのに対し、下線部の [原因] が「首相が辞意を表明」する前の段階に作用するとの解釈が自然になるためと説明される。また、(15b) のように下線部を二格で標示できないのは、山梨 (1994:109-110) がいうように、[原因] の二格には [収斂性] が働くのに、実際は [原因] の「選挙の敗北」と「首相」が収斂するとは解釈できないためと説明される。

逆に、次の例が示すように、[原因] の NP が主格成分と離脱するとの解釈が困難になるときカラ格での標示は容認不可能となる。

- (16) a. 花子が再び癌で倒れた。
 b. 花子が再び癌に倒れた。
 c. ?? 花子が再び癌から倒れた。

このとき、(16c) が容認不可能になるのはカラ格が「癌」と「花子」の離脱を含意する一方で、経験的に「花子が倒れる」というとき「癌」と主格の「花子」が離脱するとの解釈が不自然であるためと理解される。他方、(16a) のようにデ格で標示され得るのは、「花子が倒れる」という事象において [原因] の「癌」が一貫して作用すると解釈され得るためと説明される。また、(16b) のように二格での標示が成立するのは [原因] の「癌」が主格成分の「花子」に一体化するとの解釈が自然に容認されるためと説明される。

では、時間次元の解離性についても、次のペアで例証しておきたい。

- (17) a. 先発投手が5回の裏に4番打者の本塁打で3点を失った。
 b. 先発投手が5回の裏に4番打者の本塁打から3点を失った。

(17) は、野球の試合経過を描いたものとする、(17a) のようにデ格で標示されたときは、「本塁打」が〔原因〕として「3点を失う」という事象の中で一貫して作用しているものと解釈され、(17b) のようにカラ格で標示されたときは、「本塁打」が契機となって、時間的な推移を経て「3点を失う」という事象に至ったものと解釈できる。このことは、次のペアのように、「失った」点が「1点」のケースを想定することで具体的に確認できる。

- (18) a. 先発投手が4番打者の本塁打で1点を失った。
 b. ?? 先発投手が4番打者の本塁打から1点を失った。

ここでは「失った」点が「1点」であり、(18a) のように「1点を失う」という事象の全体に「本塁打」が〔原因〕として関わることは自然であるが、(18b) が容認不可能なのは、「本塁打」を契機として時間的な推移を経た上で「1点を失う」ということが、野球においては起こりえないためと説明できる。

さらに、本稿の分析は、次の例のような逆の現象をもカバーできる。

- (19) a. ?? 先発投手が4番打者の本塁打で6点を失った。
 b. 先発投手が4番打者の本塁打から6点を失った。

このように、「失った」点が「6点」になると、1本の本塁打だけで得点することはできない。(19a) のような〔原因〕のデ格標示が容認不可能になるのは、「本塁打」という〔原因〕が「6点を失う」という事象の最初から最後まで均質的に作用するという解釈が成り立たないためと説明され、(19b) が自然に容認されるのは、「6点を失う」という事象の〔原因〕として、「本塁打」は契機でしかなく、時間的な推移を経てなければならぬためと説明できる。

5. ニヨツテ

この最後の第5節では、複合辞「によって」を考察する。もちろん、正確には、「によって」という形式は純粋な格ではないが、明らかに、〔原因〕の「で」「に」「から」と類義関係にあり、本稿の網羅性を高める意味で取り上げておきたい。

「によって」が、〔原因〕を具現する例に次のようなものがある。

- (20) a. 海からの風によって砂が舞い上がっていた。
 b. 今回の臨界事故は人為的なミスによって起きた。

この例で、下線部を〔原因〕と見なし得るのは、エネルギー伝達の方向が主体 NP に向かっていることに帰着される。

ここで注目すべきは、そもそも複合辞「によって」が格助詞「に」や「から」と文法的地位において異なり、したがって、修飾機能において異なる関係が期待され

るという点である。実際、「で」「に」「から」が純然たる格成分を作り、周辺のな格成分が主要な格成分を修飾するという原理によって、主格や対格と2項的に結び付くのに対し、複合辞「によって」は、主動詞句全体を修飾し、〈出来事の生起を掌るもの〉、つまり、〈事態を引き起こすもの〉というのが本稿の分析である。というのも、複合辞「によって」は“格助詞「ニ」+動詞「ヨル」の連用形”という動詞句に準じる構造をもち、それが格標識に文法化されたものであるから、動詞句に格支配されるというより、形態統語的に主動詞句全体と並列されるものだからである⁴⁾。

本稿の分析が妥当であることを確かめるため、次のように、[原因]を「によって」で標示できないケースを検討しておきたい。

- (21) a. 先発投手の乱調で今日の試合はボロボロになった。
 b. 先発投手の乱調によって今日の試合はボロボロになった。
- (22) a. 先発投手の乱調で今日の試合はボロボロだった。
 b. ?? 先発投手の乱調によって今日の試合はボロボロだった。

(21) のように述語が動的な変化を含むときは「で」も「によって」も容認可能であるのに対し、(22) のように静的な状態を表すのに「によって」で標示できないのは〈事態を引き起こす〉という「によって」の意味と整合しないためと説明できる。

6. 結 語

本稿では、まず、[原因] という意味役割を主体 NP との2項関係におけるエネルギー伝達という観点から規定した。このアプローチは、NP 単独の語彙的または語用論的性質から規定する従来の分析と大きく異なるものである。その上で、[原因] を実現する「で」「に」「から」および「によって」の[原因] 的用法に対して、それぞれの本来の意味から分析し、交替現象の成否に説明を与えた。本稿での分析と説明が正しいと認められる限りにおいて、格の2項関係に基づく本稿のアプローチも妥当なものということになるだろう。

注

- 1) 用語法として、(1) の下線部のような意味役割は、[原因] や、[理由]、あるいは、仁田 (1993) の [基因] や、山田 (2003) の [起因] などの用語で呼ばれるが、本稿では [原因] という用語で統一することとする。また、[道具] と [手段] のカバータームとして [道具] を用いることにする。
- 2) [原因] の特徴として、森田 (1989) や山田 (2003) は「非意志性」という条件を指摘しているが、この分析が本質的なものでないことは「太郎は、優勝できなかった悔しさで、一層努力しようと誓った」のような発話によって明確に否定できる。この発話では述部の意味から意志的な事態であることは明らかであり、

それにもかかわらず、下線部は「原因」と解釈できるからである。

- 3) 山田 (2003) のいう「反応」「時間的な同時性」という観察は、ここでの分析に吸収される。
- 4) 受動文で「によって」が動作者相当句の標識として用いられるのも、「によって」に〈事態を引き起こすもの〉という固有の意味があるからであり、能動文でも受動文でも〈事態を引き起こすもの〉を標示するという「によって」の固有の意味には何ら変わらない。

参考文献

- 菅井三実 1997 「格助詞『で』の意味特性に関する一考察」『名古屋大学文学部研究論集』127 (文学43), pp.23-40.
- 菅井三実 2006 「現代日本語における奪格の意味記述」『兵庫教育大学研究紀要』第30巻, pp.49-58.
- 菅井三実 2007 「格助詞『に』の統一的分析に向けた認知言語学的アプローチ」『世界の日本語教育』第17号, pp.113-135.
- 仁田義雄 1993 「日本語の格を求めて」仁田義雄 (編) 『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版, pp.1-37.
- 森田良行 1989 『基礎日本語辞典』角川書店.
- 山田敏弘 2003 「起因を表す格助詞『に』『で』『から』」『岐阜大学国語国文学』30, pp.13-23.
- 山梨正明 1993 「格の複合スキーマモデル」仁田義雄 (編) 『日本語の格をめぐって』くろしお出版, pp.39-65.
- 山梨正明 1994 「日常言語の認知格モデル[6]—意味のモード」『言語』第23巻・第6号 (1994年6月号), pp.104-109.
- Fillmore, Ch. J. 1968 "The Case for Case," in Bach, E. and R. T. Harms (eds.), *Universals in Linguistic Theory*. Holt, Rinehart and Winston, New York, pp.120-133.
- Fillmore, Ch. J. 1969 "Toward a modern theory of case," in Reibel, D. A. and S. A. Schane (eds.) *Modern studies in English: readings in transformational grammar*. Englewood Cliffs, NJ: Prentice-Hall, pp.45-65.
- Talmy, L. 1985 "Force dynamics in language and thought," *CLS*, 21, Part 2, pp.293-337.

(すがい かずみ・兵庫教育大学)